

午後 3 時 11 分開議

筱岡貞郎委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

筱岡委員。あなたの持ち時間は60分であります。

筱岡委員 もう 1 人お付き合い願います。

新米が出回りますと、やはり実りの秋を感じます。私も、いつまでも新米議員と呼ばれないように気をつけたいと思います。かといって古米はまずいでしょうね。

それはそれとし、先ほどの委員が外国人との共生についてしっかりと質疑され、私の質疑と何かかぶっているように感じますけれども、私なりに多文化共生の地域づくりについて、まず 4 問お伺いします。

全国的に外国人が増加する中、県内でも同じように外国人が増加しております。県内に住む外国人は、今年の 1 月時点で約 2 万 3,000 人、富山県人口の 2.4% となっています。

こうした中で、多文化共生の地域づくりを推進していくためには、地域に暮らす日本人と外国人が相互に理解し合えること、また、日本人の行動基準となる、良心や価値観、習慣等を外国人に理解してもらうこと、さらに、学校や病院で外国人を受入れる体制を整えることなど、外国人と共に生活していく上で、解決しなければならないいろいろな課題があると思っています。

県では、新たな条例やプランの検討に当たって、今年度、様々な関係者からヒアリング調査を行ったとのことですが、地域での生活面などについてどのような声が寄せられたのか、滑川地方創生局長に伺います。

滑川地方創生局長 今ほど御紹介のありましたヒアリング調査ですが、外国人住民を取り巻く現状や様々な課題などにつきまして、日本人の住民の方、また外国人の住民の方、保育施設や学

校、医療機関、外国人の支援団体など、県内53の団体、組織の幅広い関係者から丁寧に聞き取りを行ってまいりました。

そこで伺った話として、1つには地域での共生に関する課題として地域住民の方に伺ったところでは、例えば「大きなトラブルはない」とか、あるいは「自治会にも加入しておられて、ごみ当番、ルールもしっかり守っておられますし、班長もしてもらっている」というお話もございました。

その一方で、「日頃からのコミュニケーションが少ないことから相互理解が進んでいない、交流も少ない」といったお話。それから、外国人住民の方からは、「コミュニケーションを取りたいのだけれども、その基盤となる日本語を習得する機会や場所が分からない」というお話、さらには、「生活上のルールや習慣は、最初教えてもらうのだけれども、それだけですぐに頭を切り替えるというのはなかなか難しい」という声がございました。また、外国人住民の方の生活の上での課題といたしまして、学校に伺いましたところでは、「外国人の児童生徒の方は語学の習得が不十分なために、授業の理解が進まなかったり、学校生活に負担を抱える例がある」というお話がありました。

それから医療機関などからは、「医療現場では受診にこられた方とお話の中で、どうしても専門用語、難しい言葉が出てくることから、意思疎通に課題がある」、あるいは「宗教上の配慮など医療機関側の対応に課題がある」というお話をいただきました。また、災害時の対応というのも大きな課題ですけれども、これは外国人の方から、「災害対応、災害発生時にどうしたらいいのかよく分からない」というお話があったり、逆に地域の方においては、「災害が発生したときに、外国人住民の方にどのように接していったらいいのか分からない」というお話などを伺ってきたところでございます。

筱岡委員 今ほどは生活面に関する声について聞かせていただきま

した。

県内の外国人が持っている在留資格の中で最も多いのは技能実習とのことですが、多文化共生を進めていくためには企業で働いている外国人の就労の実態を把握することも重要です。

そこで、就労に関するヒアリング調査の結果も含め、外国人材の活躍の実態はどのようなになっているのでしょうか、滑川地方創生局長に伺います。

滑川地方創生局長 今ほどお話しがありましたように、本県は、全国と比べて製造業や生産工程に従事されている技能実習、あるいは特定技能といった就労に関する在留資格の割合が高いということでございまして、生活の多くの時間を過ごす就労の場での生活の状況についても把握していくことが重要と考えております。

そのため、外国人材の受入れ企業、あるいは受入れをサポートする監理団体からもアンケート、ヒアリング調査を行いまして、現状や課題などについて聞き取りを行ってまいりました。

その中では、例えば、「若い方がいらっしゃっていただけるということで、この人材難の中で大変助かっている」というお話、また、「真面目で真摯な仕事ぶりで、社内風土にも前向きな変化が起こりつつある」というお話。さらには、「地域を通じて地域のお祭りにも参加をされて、地元の方にも大変喜んでもらっている」というお話がございました。

その一方で、若干繰り返しになりますがけれども、「入国前後に日本語や主社会生活上のルールなど、講習を受けるのだけれども、それだけではなかなか十分に理解習得というのが難しい」、また、「定着していくには、職場環境など企業側の受入れ体制が大事だけれども、必ずしも十分ではない」というお話、「方言が難しい」というお話がありました。

さらには、「外国人材の獲得競争が激化していく中で、日本としてこの外国人受入れに対する姿勢が今後一層重要になるのでは

ないか」という声などを頂いておりまして、こうした点が、今後の外国人材の活躍に当たっての留意すべき点と考えております。

彼岡委員 ヒアリングでの様々な関係者からの声について聞かせていただきましたが、全国的に外国人が急激に増えている中で、外国人による、先ほどもございました窃盗などの事件や、交通違反による事故などの報道が相次いでいますし、住民からは不安の声も聞かれます。

安心・安全な地域社会を実現するためには、ある程度の限度を設けて外国人を受け入れることも必要ではないかと思えます。外国人の割合を一定程度にとどめるべきという考え方について、どのようにお考えなのか、また地方創生局長に伺います。

滑川地方創生局長 外国人住民の方々は、日本人と同じく地域社会で一定の役割を持って地域経済の担い手となって活躍されておられる地域住民でございます。その一方で、外国人住民数の増加に伴う課題などを背景に、外国人の受入れ人数や比率について議論があるということも承知しております。

国が国連の社会権規約委員会に提出した報告書によりますと、我が国においては、外国人についても基本的人権の尊重及び国際協調主義を基本理念とする憲法の問題に照らし、日本国民のみを対象としている権利を除き、基本的人権の享有が保障されているとされております。その上で、出入国管理法及び難民認定法に基づきまして、在留資格のいずれかに該当し、定められた要件を満たしている外国人について入国・在留が認められるということになっております。

こういった見解や法令を前提に、現在、国におきましては、外国人政策に関する新たな司令塔組織として、内閣官房に外国人との秩序ある共生社会推進室が7月に設置されました。また、それとともに出入国在留管理庁にプロジェクトチームを設けられまして、出入国在留管理の一層の適正化など、制度や施策の点検・見

直し、また今後の外国人の受入れの基本的な在り方について検討が進められております。

県といたしましては、こうした背景から外国人受入れの基本的な在り方、あるいは制度につきましては国において責任を持って検討されるべきものと考えておりまして、今後はこうした国の動きなどにも注視してまいりたいと考えております。

彼岡委員 最近、政治課題にもクローズアップされて、今の総裁選挙でも、テーマの一つにこの外国人問題をこの前もやっております。

違法はもちろんもってのほかであり、ただある政党は、日本人ファーストというその一点で、ものすごく伸ばしてくるのです。そんな不思議な日本にもなっておりませんが、今後、国家間において、また、都市と地方との間でも、外国人材の獲得競争が激しくなっていくと思います。

その中でも選ばれる富山県となるためには、今ほど伺った外国人を取り巻く生活、就労に関する課題、外国人を受け入れることに対する懸念にもしっかりと対応していく必要があると感じています。

県では、多文化共生の地域づくりに向けて、在留外国人との共生社会を実現するための条例（仮称）の制定や、富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランの改定について検討されていますが、どのような方針で取り組んでいかれるのか、新田知事に伺います。

新田知事 外国人住民は、地域経済の活力維持の担い手であるとともに、地域社会で共に生活する住民生活者でもあります。

また、国内外で人材獲得競争が激化している中、本県が外国人材から選ばれるように、日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人も安心して暮らし、活躍できる多文化共生の地域づくりが必要であると考えて、条例の制定や多文化共生プランの改定に取り組んでいるところです。

今ほど地方創生局長からも答弁しましたように、関係者の方々からのヒアリングでは、地域行事の企画・運営に携わるなど地域社会に積極的に関わり一定の役割を担っている方もおられる。また、真面目で前向きな仕事ぶりで社内風土の改善につながっている方もおられる。高い技術力や海外展開などに当たり企業の重要な戦力として活躍しておられる方々もおられるということです。

その一方で、生活や就労に関する現状や多岐にわたる課題があることも認識をしております。例えば、地域における相互理解の促進やコミュニケーション支援、生活支援など多文化共生推進の観点が必要。また、企業における職場環境、生活環境など外国人材の活躍という観点も必要です。

さらに、これらの課題は相互に密接に関連していることから、施策を計画的、総合的に進めていくために、市町村など関係機関との推進体制の在り方を考えるという観点から取り組んでいくことが重要だと考えます。

加えまして、骨太の方針2025に書かれました、外国人との秩序ある共生社会の実現、こういう点においても国に対して対応をしていかなければなりません。今後の外国人の受入れの基本的な在り方の検討状況なども注視していく必要があると考えております。

彼岡委員 農業問題に移りたいと思います。

今年の夏もすごい暑さでしたね。もう年々猛暑になっていくのを皆さん感じておられると思う。加えて、今年の特徴は梅雨が少雨だった。それによる渇水が大問題になりました。かと思えば8月に豪雨になったりして、先日も一発すごい豪雨があったりしました。

本当に荒い気象になっておりますが、それらの問題の影響や来年に向けての米づくりについて5問ほど聞きたいと思います。

これだけ暑い夏が続くと、農家の負担も重く、農作物の収穫量が減少したり、あるいは品質が低下したりして、農業収入が減少

してしまうこともあるのではないかと思います。

全国的に高温耐性品種への転換が進んでいるようでありまして、農林水産省のまとめによりますと、高温耐性品種の全国の作付面積は、令和２年には15万2,000ヘクタールでしたが、令和６年には20万4,476ヘクタールまで増加しているようです。

そこで伺いますが、高温、少雨による県内の農作物の収量や品質への影響、そして主な高温耐性品種別の作付面積の状況はどうなっているのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 本年産米につきましては、６月と７月の平均気温が観測史上最も高かったこと、それから７月の降水量が平年の13%と記録的な少雨であったこと、それから温暖化の影響で斑点米の原因となるカメムシ類が多発するなど、大変厳しい栽培環境でございました。

こうした中、生産者やＪＡ、市町村等の関係の皆様には適切な水管理や、一部地域での渇水対策、それから生育診断に基づく追加穂肥の実施、カメムシ類の追加防除などに御尽力いただいたところでございます。

おかげをもちまして、早生品種のてんたかく、中生品種コシヒカリともに、一部で白未熟粒や斑点米、胴割れ米の発生が見られたものの、品質はおおむね良好と見込まれております。また、高温耐性品種の富富富につきましても、順次収穫が進められておりますが、品質はおおむね良好と聞いております。

収量につきましては、国が発表した８月15日現在の10アール当たり収量では、本県は前年並みとされております。現時点では高温少雨による大きな影響はないものと見込んでおります。

また、お尋ねの令和７年産の高温耐性品種の作付面積は、富富富が約2,800ヘクタール、てんたかくが約3,600ヘクタール、てんこもりが約2,300ヘクタールで、合わせて8,700ヘクタールとなっており、猛暑の影響が大きかった令和５年産の7,140ヘクタール

から、約1.2倍と増加しております。

彼岡委員 猛暑の影響については、幸い、今おっしゃったように、あなた方の指導もよかったんでしょうけれども、てんたかくやコシヒカリも大体それなりの品質を保ったようでございます。

新聞報道によりますと、米の作付面積に占める高温耐性品種の割合は、令和6年産米が全国で16.3%となっています。富山県は26.6%で全国平均よりも高くなっていますが、北陸で比較してみますと、石川県は33.3%、福井県は46.1%となっており、本県は近隣県に比べて、高温耐性品種への転換が進んでいないように感じます。

令和5年産が高温障害により流通量が低下し、全国的な米不足と価格高騰が起きました。年々猛暑が厳しくなっていますので、高温耐性品種の作付を進めることによって収穫量を確保すれば、農家の収入が安定する。それが米の価格安定につながれば、消費者にとってもうれしい結果となるのではないのでしょうか。

県として、今後、米の高温耐性品種の作付拡大にどのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いします。

新田知事 国が公表した令和6年産米の主食用米に占める高温耐性品種の導入割合ですが、今ほど委員に御指摘いただいたように本県は26.6%で、全国の16.3%よりは高いものの、隣の石川県やそのお隣の福井県に比べると低くなっています。

御指摘のように地球温暖化が進行する中、高品質な米の安定供給は、生産者の所得確保だけではなくて、米価の安定に資するものだと考えます。

このため、県として、令和10年度に中生品種の富富富を1万ヘクタールとし、早生のてんたかく、晩生のてんこもりと合わせて、水稻作全体の半分以上を高温耐性品種とする目標を掲げて、品種転換の取組を指導・支援しております。

特に富富富の生産拡大に向けては、収量と食味の向上に向け、

地域の土壌条件などの特性に応じた田植時期の選定、適切な施肥や水管理といった技術指導を強化するとともに、今年度新たに、作期の分散——作る時期の分散や省力化が見込める湛水直播栽培の導入実証等に取り組むモデル産地を育成しております。

また、コシヒカリから富富富への転換を計画的かつ大幅に行う経営体への支援、そしてJAや担い手を対象とした乾燥調製施設の改修への支援も行っています。また、令和8年産の生産者募集に当たり要件を見直し、加工用米、備蓄米などを対象としたほか、湛水直播栽培による生産も可能としたところであり、10月からの生産者募集で周知する予定です。

富富富をはじめとした県育成の高温耐性品種はいずれもコシヒカリに比べますと安定して高い品質を確保しています。

今後の温暖化の進展も見据え、高品質で選ばれる米産地への転換を戦略的に進めてまいりたいと考えます。

筱岡委員 主食用米が高くなっているのはよいのですが、主食以外の米が欲しい人は大変です。

その1つに、畜産農家ですが、飼料用米や子実用トウモロコシ、稲ホールクロップサイレージ（稲WCS）の生産量が減少するのではないかと心配しています。

小矢部市では以前から、米農家と養鶏農家が連携して、飼料用米等を生産・供給し、鶏ふんを圃場に還元する、循環型農業が進められており、耕畜連携による地域農業の発展につながる事が期待されています。

飼料用米等の作物の生産状況と次年度以降の生産見込みについて、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 飼料用米の令和7年度産の作付面積は約1,500ヘクタールと、令和6年度の1,910ヘクタールから約400ヘクタール減少する見込みとなっております。一方、子実用トウモロコシは85ヘクタールと、前年度から4ヘクタールの増加、稲WCSは

531ヘクタールと前年度から7ヘクタールの減少となる見込みです。

県ではこれまで、飼料用米の多収性品種への切替えによる収益性の確保や、稲WCSの生産・利用に必要な機械の導入支援など、耕畜連携の取組を支援してまいりました。

しかし、米価の高騰に伴う主食用米への生産意欲が高まっており、現時点では、飼料用米等の作付面積の減少は避けられない見通しであります。飼料価格の高止まりが長期化する中、飼料自給率の向上による畜産経営の安定化を図るには、飼料用米をはじめ、子実用トウモロコシや稲WCSの生産を維持拡大する必要があると思います。

このため、畜産農家の需要量を早期に取りまとめて、地域再生協議会に提供し、耕種農家との需給マッチングを促すほか、子実用トウモロコシや稲WCSにつきましても、耕種農家に労働時間が短く、水の確保が困難な水田でも栽培が可能であるといったメリットを改めて示して、耕畜連携の推進に取り組めます。

また国では、令和9年度からの水田政策の見直しに当たって、飼料用米等の生産者や畜産農家等を対象に、生産・利用の状況や今後の意向、課題についての調査を開始したと聞いております。

その結果や米政策の動向を注視するとともに、国に対して必要な支援も働きかけていきたいと思っております。

筱岡委員 次に、大規模法人へ農地集積が進んでおり、新規就農者を従業者として受け入れる雇用就農がますます増加するのではないかと思います。農業経営体からは、「雇用のミスマッチが起きているのではないか」、「通年雇用するには不安があるので、雇用に踏み切れない」といった声も聞こえています。

大規模法人への雇用就農への促進に向けてどのように取り組むのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 今後生産者が減少する中、農地の集積・集約に

より農業法人の経営規模は拡大傾向にあります。そして農業法人等に就業する雇用就農者も多くなっております。

しかし、実態として、農業法人と求職者の双方で面接時と就農後のイメージが違って、しばらくして自己都合退職や解雇に至る、いわゆるミスマッチが少なからず発生しており、法人側が雇用契約に慎重になっているという声も聞いております。

このため、県では、今般、国の事業を活用し、求職者と農業法人の双方が雇用にチャレンジしやすい環境を整え、ミスマッチを防止することを目的としたトライアル雇用就農促進事業に取り組むこととしており、この9月補正予算案に事業費を盛り込んだところでございます。

このトライアル雇用は、3か月以内の短期の雇用契約でございまして、この間に農業法人は、求職者の適性或業務執行能力などを確認でき、求職者は、職場環境や業務内容が自分に合うかどうかの見極めができることから、ミスマッチの防止につながると考えておりまして、県としても事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

近年、本県の新規就農者は年間60から80人程度で推移しており、その7割が雇用就農となっております。雇用就農は独立・自営就農よりも農地の確保、農業機械や設備への投資、販路の確保などのハードルが低く、将来は独立することも可能であることから、本県農業の有力な担い手確保の方策として期待しております。

一方で、雇用条件として、他産業と同水準の給与水準や労働環境が求められることから、稼げる農業の実現に向けて、スマート農業の導入や、農地の集約を進めることにより、農業法人を支援してまいりたいと考えております。

彼岡委員 幸い、私の地元の100ヘクタール以上の法人に、春に若い方が2人入ってくれて、大変喜んでおられました。あとは続いて働いてもらえばいいのだけれども。そういうこともありました

ので、よろしくお願いします。

農業問題の最後です。

今の朝ドラ「あんぱん」は明日、あさってで終わります。私は、ほとんど全部見ていますけれども、その中にいろいろ名言が出てくるのです。その中の1つに「絶望の隣には希望がある」。これは、今の農業に当てはまるのです。何かと言いますと、一昨年までは、生産者は、この単価だと生産費も出ない、ほとんどのところが赤字だと言っていたのです、一昨年までは。昨年、がらっと変わったのです、この米価の高騰で。今は、生産者の皆さん、物すごく元気ありますよ。これはまさしく絶望の隣に希望があった一つの例でないかな。だから我慢していればなにかいいことがあるという一つの例とも言えるのではないかと思います。

そこで、当然、米農家は生産意欲があり、「来年、どれだけ作れるか」とみんな関心が高いのです。

そのような中、先週金曜日に農林水産省が来年6月までの需給見通しを発表しました。いずれも玄米ベースの数量になりますが、主食用米の需要量が最大711万トン、令和7年産主食用米の生産量が最大745万トン。この結果、来年6月末の民間の在庫量は最大229万トンとなり、今年6月末時点より157万トンから約1.5倍となる見込みを出したんです。

ここで、県内で米を増産したい、種もみさえあればと。こういう状況であれば全部作れるかということとそういうわけにもいかないかもしれませんが、今年の目標、去年年末に出した目標が、県内は17万6,000トンでした。それに、4,000トンほど、2%ほど加えれば18万トンになるわけです。それぐらいの数量を打ち出してもよいのではないかと、個人的には思います。

今年の秋には国の令和8年産の需要見込みを発表すると思いますが、そういった情報に頼りすぎるのではなく、本年産の米の作柄の見通しが示されたことですか、在庫状況なども踏まえて、

米の生産目標を一番現場が分かっている県の農林水産部とＪＡが中心になって、できるだけ早く設定し、生産者に知らせてあげるべきではないでしょうか。もともと富山のコシヒカリは、全国でも新潟に次ぐくらいの人気ブランドです、コシヒカリは。だから、現在も新米５キロで４,８００円というものすごい高値で、去年の倍くらいになっています。

これらの増産により、来年には何とか消費者と生産者が折り合えそうな末端５キロ４,０００円ほどにとりあえず落ち着いていかないかと思うのです。来年に県内で生産する米がどれくらいになるとお考えなのかという点も含めて、佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 県内でも、お米の収穫が終盤になってきていると承知をしております。

そのような中で生産者の皆さんはもう来年産はどれくらいの作付をしていくのかということをも早く考えたいという思いで作業に当たっていると思いますし、できる限り早く生産目標の数値を公表できるのは、確かに生産者の皆さんにとってはメリットがあると思うのですが、結論から申し上げますとなかなかそれは難しい部分があると考えております。

１つは、委員からも御指摘がありました、先週１９日に国が需給見通しの最新のを公表しましたがけれども、これは本来、７月に公表するものを、今年は政府備蓄米の放出ですとか作況指数の見直し等々の動きもありましたので、少し延期をされていて、先週出したというものですけれども、これを９月２５日現在、明日現在の予想収穫量を踏まえて、また、見直した上で１０月の恐らく後半になると思いますが、そこで提示をするということになっておりますので、やはり国の全体の需給見通しの一番新しいデータを見た上で、当県としてどうしていくのかというのは考える必要があると思います。

委員からもありましたとおり、先週の需給見通しによれば、来

年の6月末の民間在庫量が200万トンを上回る可能性がある。この200万トンを上回ると供給過剰傾向で米価が下落すると従来から見られている状況にありますので、ここも注視をしていかなければいけないと思います。

特に生産量、令和6年産の生産量の実績の速報値が679万トンでありましたが、今の令和7年産、今年の全国生産量の見通しが最大745万トンということですので、今年産から既に増産傾向に全国的にあるという中で、この供給と需給のバランスがどのようになるかというのは慎重に見ていく必要があると考えております。

また、生産者の皆さんは、まさにおっしゃるとおり、増産したいという意欲を示されている地域が多い一方で、現場からは、やはり高齢化、そして後継者不足でなかなか面積を増やしたくても難しい。実際に増産しようとするならば、新しい機械や新しい施設も必要になるという中で、簡単には踏み切れない。もう大幅な増産というのは難しいという声もやはり聞こえてまいります。

そして、増産ということがやはり値崩れにつながる、米価がまた下がってしまうのではないかと心配する声も大変よく聞いております。こうした生産者の御意見をまずしっかりと聞かなければいけないということ、それから、これから政府で備蓄米が供給されたために、本来の備蓄量に達していない中で今後の買入れ方針がどうなるのかということ、また、加工用米や飼料用米などの非主食用米の生産、そして、大麦、大豆、園芸作物などの生産についても考慮する必要があると思っております。例年、生産目標は12月上旬に、県の農業再生協議会の場で議論した上で公表しておりますので、今年もそのぐらいの時期にはどうしてもなると思いますが、まさに県そしてJAなど生産団体、現場を熟知している生産者の代表者、そして流通関係者などがこの再生協議会の場でしっかりと議論し適切な生産目標を設定していきたいと考え

ておりますので、もう少し状況を注視して、しっかりと対応していきたいと思います。

彼岡委員 農水省はもう去年ので懲りたでしょう。これだけ批判を浴びて。だから、作況を来週どんな指標で出すのか知りませんが、変えると言っていたと思う。だから農水省の作況は、皆あまり当てにしないようになったと思うのですよ。

各県で一番よく現実に近い作況が分かるのだからと言いたいのです。だから、県と各ＪＡで目標をつくったらどうかと言いたいのですが、しばらく様子を見ます。

次に、防災について４問質問したいと思います。

能登半島地震をきっかけに、防災士に関心を持つ県民が増えており、防災士の資格を持つ登録者数は今年３月末時点で３,３１１人、前年度に比べ６６０人増えています。

今年度、県は資格取得をするための研修を６回開催する予定とのことです。ほぼ定数が埋まっていると聞いています。研修の回数を増やし、また、防災士の資格を取得した方が現場での実践力の維持向上や、新たな防災知識の取得に取り組めるようにする必要がありますと考えますが、中林危機管理局長に伺います。

中林危機管理局長 防災士養成研修は、本県が認定ＮＰＯ法人日本防災士機構の研修機関として認証を取得して開催しております。

令和５年度に定員を２４０名から４８０名に倍増し、さらに能登半島地震後の令和６年度から、都道府県の研修機関としては全国トップクラスの定員７２０名に拡大し、委員からも御紹介ありましたが年６回開催する予定にしております。

１回の研修は２日間にわたり、受講しやすいよう主に土日に開催しており、防災士の認証登録者数も令和３年度末は２,０１４人でしたが、直近の令和７年８月末では３,５１８人と大幅増となっております。

一方で、防災士の質を高めることも重要であり、昨年度から防

防災士スキルアップ研修を開催しています。今年の5月には、日本防災士機構や国土交通省と連携し、北信越4県の防災士を対象とした、マイ・タイムライン等講師養成研修を本県で初めて開催し、グループワークでは、地域の垣根を越えた活発な意見交換が行われました。

今年度の防災士スキルアップ研修では、この研修の知見を生かし、マイ・タイムラインや避難所運営ゲーム（HUG）の講師養成など地域での活動を念頭に、富山県防災士会と連携し、より実践的な内容に充実させています。

委員御提案の養成研修の実施回数の増加につきましては、土日の開催による県職員の負担もあり、なかなか難しいものがありますが、防災士の実践力の向上や防災地域の取得は重要と考えております。

引き続き、研修内容の充実に努め、地域の防災リーダーである防災士を通じて、自主防災組織の活動の活性化など、地域の防災力の向上を図りたいと考えております。

彼岡委員 防災士が増えるということはとても大事なものでありますが、資格を取得したらそれで終わりではなく、それぞれの地域で防災士としてしっかり活動してもらうことが重要だと思います。

そういった点で、今月28日に行われる県の総合防災訓練では、防災士の方にしっかりと役割を担っていただくことが大事ですし、また、防災士が地域にしっかりと根差して活動が続けていってもらえるように県としても必要な支援をしていく必要があると考えますが、中林局長に伺います。

中林危機管理局长 今月28日に実施する県総合防災訓練では、県防災士会において、体験型防災イベントの実施をはじめ、展示による防災啓発や防災士の役割を周知いただき、個人参加の防災士には、市が主導する避難所運営訓練などを通じて、実践的なスキルの向上を図っていただくことにしています。

さらに、今年度新たに実施する、専門家の案内の下、城端地域を歩きながら、土地の成り立ちや災害の痕跡、危険箇所について学ぶ県民参加の体験型訓練である、南砺市城端地域防災まち歩きでは、防災士が運営に関与することで、地域独自の災害への備えなど地域に根づく活動の拡大が期待できるものと考えております。

一方、防災士が地域でしっかりと活動していくには、資質の向上が不可欠であり、今後実施する防災士スキルアップ研修では、例えば、地域住民へのマイ・タイムライン普及に際して講師の役割を担った場合の伝え方の工夫や着目すべきポイントなどについて学んでいただくことにしております。

県としては、訓練をはじめ、様々な機会を通じて、防災士の方々が地域で信頼され実効性ある活動を継続できるよう、市町村や関係機関と連携しながら引き続き必要な支援に取り組んでまいります。

筱岡委員 県の総合防災訓練では、能登半島地震で被災した氷見市の家屋を使って、被災者の救援と住宅被害実態調査を組み合わせ、初めての実働訓練を行うと聞いており、実際の被災家屋を使うという実践的な訓練であると思います。

また、訓練のエリアも南砺市、砺波市など、かなり広範囲になっており、さらには伏木港沖などでの海上での訓練も予定されており、とても大がかりな訓練となっております。

今回の訓練は、能登半島地震における対応を検証した上で実施されるものとなりますが、どのような点に特徴があり、どのような関係機関の対応能力の向上を図っていこうとしているのか、新田知事に伺います。

新田知事 今年度の総合防災訓練は、メイン会場の南砺市、そして砺波市のほかに、氷見市や伏木富山港沖などにおいて、令和6年能登半島地震災害対応検証での5つの改善の方向性、すなわちワンチーム、人づくり、DX、高品質、官民連携、この5つを踏ま

えた訓練としています。

具体的にはより実践的な実動訓練に取り組むため、企画段階から関係機関が連携を密にし、実際に現場で確認したい事項を訓練内容に盛り込んだりしています。

例えば令和6年能登半島地震で被害を受けた氷見市北大町にある公費解体前の被災家屋を借用しての警察や自衛隊による救出救助訓練をやります。また、専門家の指導の下、県及び市町村職員による、住家被害認定調査訓練も併せて実施します。

そして、孤立の可能性のある南砺市平地域において、ドローンやスターリンクといった通信機材を運搬し、住民自らが避難所に設置し通信を行うという訓練もいたします。電柱や電線が土砂に巻き込まれた被災現場を再現し、土木、電力、通信事業者などが連携した道路啓開訓練を実施します。

さらに、TKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワーの普及啓発と体験型防災イベントとして、災害時応援協定締結事業者など民間企業や団体の協力を得ながら、地域住民の方々に段ボールベッドや携帯トイレなどの避難所の生活環境を実際に体験していただくことにしています。

こうした訓練を通じて、地域住民、関係機関同士も含めた、顔の見える関係を構築し、関係機関の対応能力の向上はもとより、地域全体の災害対応力を高めていきたいと考え、今回の防災訓練を行います。

笹岡委員 内閣府は全国で7地域8か所に新設する国の災害備蓄拠点をさらに増設する方針で、北陸と中国地方での設置を念頭に来年度概算要求に関連経費を計上したと聞いています。段ボールベッドや簡易クーラーなども備蓄し、災害時に迅速に避難所に送り届けることを目指すようです。

北陸エリアでは、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県とされており、地理的に見て、新潟も含んだ中間というところ、大体ジャ

ンクションがあるところだと思うんですね。新潟から福井を結ぶ北陸自動車道と国道８号線はもちろん、東海地方とつながる東海北陸自動車道と北陸道との結節となり、各地に迅速に物資を運搬できる位置にありますので、最も適した場所であります。

少し話がずれますが、御案内のとおり、地元の小矢部市の副市長に利川氏が春から来ました。それで、つい最近このことを利川氏に話したところ、これはやはり小矢部でしょうと言うのです、中林危機管理局長の先輩が。

ぜひこうした地理的特徴を生かして、県内に災害備蓄拠点を設置するよう働きかけてほしいと思うのですが、どうでしょうか。中林危機管理局長にお伺いします。

中林危機管理局長 国では、物資供給体制の強化を図る観点から、令和７年度までに全国８地域に段ボールベッドやパーティションなどの避難所生活環境確保に必要な備品を格納する分散備蓄拠点を整備しています。

今般、さらに熱中症対策に必要な冷房機器などの備品を加えた分散備蓄拠点を追加設置する計画が示されております。

委員御指摘のとおり、小矢部市付近の地理的特性としては、北陸自動車道や東海北陸自動車道等の結節点である小矢部ジャンクションがあることに加えまして、本県や石川県の空港、港湾へのアクセスもよいことから、各方面への物資輸送は、新潟を含めた北陸各県や中部各県など各方面に円滑に行える極めて優れた立地環境にあります。このため県では、北陸エリアにおいて、災害備蓄拠点の有力な設置候補地の一つではないかと認識しております。

また、県では能登半島地震の検証結果を踏まえ、避難所の環境改善として、TKBS関連の資機材整備をはじめ、移動式エアコンやスポットクーラー、キッチンカー、シャワーなどの民間団体との連携等にも積極的に取組、地域防災の向上に鋭意努めているところでございます。

今回、国が示した災害備蓄拠点増設の方針は、現在、本県が進めている施策と合致するものと認識しており、県としては今後の国の動向を注視するとともに、市町村、関係機関とも連携しながら、本県の分散備蓄拠点の誘致について取り組んでまいりたいと考えております。

彼岡委員 ぜひ、よろしく。これ以上はもう強く言いませんけれども、知事もまたよろしくお願いします。

それでは最後に、久しぶりの、皆さん忘れないように、やはり義仲・巴のことを少し触れておきます。

県でも毎年いろいろな事業をしていただいております、いつも人気があります。バスツアーや講演会をしても、ほぼ定員いっぱいということで、今年も、来月にしていただけるそうですが、なんとか忘れずに、義仲・巴の大河ドラマ化に向けて、また具体的な取組と今後の展望について新田知事に伺います。

新田知事 決して忘れておりません。義仲・巴につきましては、これまでも小矢部市をはじめ、全国41の自治体で構成されております「義仲・巴」広域連携推進会議とも連携して、広域観光や魅力発信、NHKの大河ドラマ化の要望に取り組んでおり、こうした活動が県内外での知名度向上や機運の醸成にもつながっていると考えます。

昨年は10月に埴生護国八幡宮や倶利伽羅古戦場などの県内の義仲・巴ゆかりの史跡をめぐるバスツアーを開催しましたところ、定員を大きく上回る申込みを頂きました。

また、2月に開催した小説家の諸田玲子さんによる巴御前の生き方に迫る講演会にも、県外も含め約150名の参加があるなど反響が大きく、義仲・巴に対する関心の高さを実感しているところです。

今年度は歴史の専門家と共に、県内ゆかりの史跡をめぐる新たなバスツアーを来月開催する予定であります。現地ツアーに専門

家による解説と講演を加えることで、義仲・巴、あるいはその時代背景に関する理解をより深めていくことを狙った新たな試みです。さらに、ツアーの回数を2回に増やして参加者を募集したところ、県内外から多くの申込みを頂いています。

2022年令和4年の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」以降、義仲・巴への注目が高まっていると感じています。この好機を逃すことなく、小矢部市や南砺市をはじめ関係の皆様と連携しながら、義仲・巴の魅力発信に粘り強く取組、大河ドラマ化の実現に向けた機運醸成を図ってまいりたいと思います。ぜひ南砺市とも仲よく手を組んでやっていただきたいと思います。

筱岡委員 よろしくお願ひします。

知事、前の横田副知事、今、必死に頑張っておられます。今度、知事の知り合いが広島県知事になろうと頑張っています。我々も最近になって聞いてびっくりしました。広島副知事就任は聞きましたが、まさか本当に知事を目指すとは思いませんで、びっくりしているんです。

瘡師委員長 筱岡委員、持ち時間が終了しておりますので、答弁を求めることはできません。筱岡委員の質疑は以上をもって終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、9月26日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集願ひます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時12分散会